

平成24年1月23日

(名称) 本別町地域公共交通会議

(代表者名) 会長 高橋 正夫

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

1) 地域内フィーダー系統確保維持事業の名称

「太陽の丘循環バス運行事業」

2) 目的・必要性

急激な過疎化、高齢化の進展、独居老人の増加が進むなかで地域公共交通路線の再編は喫緊の課題であります。

人口の減少に伴い、地域内におけるバス利用者は減少傾向にあります。町民や町外からの利用者の足の確保を図るための地域公共交通の整備は、地域における市街地商店街の活性化や通院患者等の移動の確保の面からも、大変重要な問題であり、また町民・行政にとって有効かつ効率的な公共交通の運行体系へ見直ししつつ、町の財政負担の軽減も求められています。

本循環バスは、国保病院の移転に伴い、市街地区と国保病院を結ぶ循環バスとして、平成12年4月より運行しておりますが、通院のみならず、買物等の生活利便性を図るコミュニティバスとしての機能を向上させ、町民が安心して暮らせる交通環境を確保し、また、運行方法等の工夫により将来にわたり持続可能な公共交通サービスを行うことを目指すものであります。

2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

1) 事業の目標

通院時の利便性を確保しながら、生活面の利便性の向上を図るように運行計画を見直し、コミュニティバスとしての機能を向上させるとともに、将来にわたって町民が安心できる暮らしを支える公共交通を確保する。

また、広報活動の充実を図り、着実な利用の定着化とともに、町民が安心して誰もが利用しやすい環境の整備に努め、利用者増を目指した取り組みを行う。

太陽の丘循環バス利用者数 平成25年度目標値：平成22年度基準で5%増加

皆が利用できるバスへの認知度 平成25年度目標値：町民の80%以上

運行にかかる費用 平成25年度目標値：平成22年度と同等かそれ以下

2) 事業の効果

コミュニティバスの運行を維持することにより、市街地区における移動手段が確保されることで、当該地域の利便性確保はもとより、地域の活性化も図られる。

3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

- ・別添の表1のとおり

4 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及び負担額

- ・別添の表2のとおり

5 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

6 別表4の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

- ・該当しないため記載なし

7 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

- ・別添の表5のとおり

8 車両の取得に係る目的・必要性

- ・車両の取得を行わないため記載なし

9 車両の取得に係る定量的な目標・効果

- ・車両の取得を行わないため記載なし

10 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者

- ・車両の取得を行わないため記載なし

11 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成24年1月の会議において、地域内フィーダー系統確保維持計画を承認済。

1 2 利用者等の意見の反映状況

・太陽の丘循環バスの運行については、平成22年度に地域公共交通活性化・再生総合事業（調査事業）により、試験運行やアンケート等の各調査により利用者ニーズの把握を行っている。また、本計画は地域公共交通会議において承認されたものであり、会議構成員として、自治会連合会会長が参加、協議に加わっていただいていることから、公共交通利用者（町民）の意見が一定程度反映されているものと認識している。

1 3 協議会メンバーの構成

・別紙のとおり

本別町地域公共交通会議名簿

【H24.1.23】

所 属	職 名	氏 名	所属先住所	備 考
本 別 町	本別町長 本別町副町長 教育委員会教育次長 企画振興課長	高橋 正夫 砂原 勝 竹田 稔 川本 秀二	089-3392 本別町北2丁目	会 長 職務代理
十 勝 バ ス 株 式 会 社	旅客事業本部長	長沢 敏彦	080-2463 帯広市西23条北1丁目1番1号	
本 別 ハ イ ヤー 有 限 会 社	専務取締役	白木 智康	089-3334 本別町北5丁目	
有 限 会 社 北 海 陸 運	代表取締役	小川 哲也	089-3321 本別町上本別10番地3	
毎 日 交 通 株 式 会 社	代表取締役	千葉 元逸	080-1182 帯広市川西町基線24番地13	
十 勝 地 区 バ ス 協 会	事務局	中木 基博	080-0351 河東郡音更町然別北5線西37番地 (北海道拓殖バス(株)内)	
十 勝 地 区 ハ イ ヤー 協 会	常務理事	塚本 俊二	080-0017 帯広市西7条南7丁目2番地	
住 民 代 表	自治会連合会会長	三枝 金作	089-3334 本別町北6丁目	
北 海 道 運 輸 局 帯 広 運 輸 支 局	首席運輸企画専門官	藤田 雅博	080-2459 帯広市西19条北1丁目8番4号	
	運輸企画専門官	佐藤 彰也	”	
北 海 道 地 方 交 通 運 輸 産 業 労 働 組 合 協 議 会 十 勝 地 区 交 運 労 協	事務局長	前田 英司	080-2463 帯広市西23条北1丁目5	
北 海 道 十 勝 総 合 振 興 局	地域振興部地域政策課主査	仁平 寿枝	080-8588 帯広市東3条南3丁目	

事 務 局	企画振興課長補佐	大橋 堅次		
	企画振興課主査	小川 芳幸		
	企画振興課副主査	武田 敏英		

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹 線/地域 内フィー ダーの別	確保維持事業 に要する国庫補 助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準口で該 当する要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保策	基準二で該 当する要件
本別町	本別町	太陽の丘循環バス 南回り	地域内 フィーダー	587.5	地域間幹線 系統のフィー ダー系統	運行ダイヤについて旧本 別駅において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯 広陸別線との調整を行 う。	新たな運 行を開始す るもの
	本別町	太陽の丘循環バス 北回り	地域内 フィーダー	553.5	地域間幹線 系統のフィー ダー系統	運行ダイヤについて旧本 別駅において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯 広陸別線との調整を行 う。	新たな運 行を開始す るもの
	本別町	太陽の丘循環バス 直行便	地域内 フィーダー	85.5	地域間幹線 系統のフィー ダー系統	運行ダイヤについて旧本 別駅において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯 広陸別線との調整を行 う。	新たな運 行を開始す るもの
	本別町	太陽の丘循環バス 近道便	地域内 フィーダー	93.0	地域間幹線 系統のフィー ダー系統	運行ダイヤについて旧本 別駅において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯 広陸別線との調整を行 う。	新たな運 行を開始す るもの
合 計				1,319			

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(乗合バス型運行)用)

事業者名	本別町
------	-----

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度の損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	102 千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	102 千円
	営業費用	10,362 千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	10,362 千円
	営業損益	10,260 千円	営業外損益	千円	経常損益	10,260 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	30,831 km				経常収支率	0.98 %

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 ロ÷ハ=ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ことホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北北海道	336円 09銭	193円 99銭	193円 99銭	3円 30銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程		補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程		補助ブロック外乗り入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗り入れ部分以外のキロ程の比率 (チ - (リ + ス)) ÷ チ = ル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な経由地	終点			チ	リ	ス	チ	リ	ス		
北北海道	1	南回り	町立病院	旧本別駅	町立病院	245 日	1345 回	往10.4Km (平均) 復 . Km 10.4Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	100%	13,462.0 km	
	2	北回り	町立病院	旧本別駅	町立病院	245 日	1345 回	往9.8Km 復 . Km 9.8Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	100%	12,691.0 km	
	3	直行便	町立病院		活性化センター	245 日	980 回	往2.0Km 復 . Km 2.0Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	100%	1,960.0 km	
	4	近道便	町立病院	旧本別駅	町立病院	125 日	125 回	往17.1Km 復 . Km 17.1Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	100%	2,137.5 km	
合計		系統					往 . Km 復 . Km 39.3Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km		30,250.5 km		

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額:ウ	補助対象系統のキロ当たり経常収益(前々年度の実績額) ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ - カ = ヨ	補助対象経費の限度額 ワ×9/20 = タ	ヨ又はタのうちいずれか少ないほうの額 レ	レのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの レ×ル = ソ	補助対象経費		国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ネ又はナのうちいずれか少ないほうの額) ラ
									補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2 = ネ		
北北海道	1	2611493 円	円 銭 1,436,322	円 1,175,171	円 1,175,171	円 1,175,171	円 1,175,171	円 1,175,171	1,175 千円	587.5 千円		
	2	2461927 円	円 銭 1,354,060	円 1,107,867	円 1,107,867	円 1,107,867	円 1,107,867	円 1,107,867	1,107 千円	553.5 千円		
	3	380220 円	円 銭 209,121	円 171,099	円 171,099	円 171,099	円 171,099	円 171,099	171 千円	85.5 千円		
	4	414653 円	円 銭 228,060	円 186,593	円 186,593	円 186,593	円 186,593	円 186,593	186 千円	93.0 千円		
合計		5,868,293 円	円 銭 3,227,563	円 2,640,730	円 2,640,730	円 2,640,730	円 2,640,730	円 2,640,730	2,639 千円	1,319 千円	千円	1,319 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ヲ・カ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム・ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北海道	1	3,088,121 円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	2	2,911,258 円										
	3	449,615 円										
	4	490,332 円										
合計		6,939,326 円		5,620,326 円	100 %							

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者によっては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(乗合バス型運行)用)

事業者名	本別町
------	-----

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	102千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	102千円
	営業費用	10,362千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	10,362千円
	営業損益	10,260千円	営業外損益	千円	経常損益	10,260千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	30,831 km				経常収支率	0.98%

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 ロ÷ハ=ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ことホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北北海道	336円 09銭	193円 99銭	193円 99銭	3円 30銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程		補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程		補助ブロック外乗り入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗り入れ部分以外のキロ程の比率 (チ - (リ + ス)) ÷ チ = ル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な経由地	終点			チ	リ	ス					
北北海道	1	南回り	町立病院	旧本別駅	町立病院	244日	1220回	往10.4Km (平均) 復 . Km 10.4Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	100%	12,200.0 km	
	2	北回り	町立病院	旧本別駅	町立病院	244日	1220回	往9.8Km 復 . Km 9.8Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	100%	11,468.0 km	
	3	直行便	町立病院		活性化センター	244日	976回	往2.0Km 復 . Km 2.0Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	100%	1,952.0 km	
	4	近道便	町立病院	旧本別駅	町立病院	244日	244回	往17.1Km 復 . Km 17.1Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	100%	4,172.0 km	
合計		系統					往 . Km 復 . Km 39.3Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km		29,792.0 km		

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額:ウ	補助対象系統のキロ当たり経常収益(前々年度の実績額) ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ - カ = ヨ	補助対象経費の限度額 ワ×9/20 = タ	ヨ又はタのうちいずれか少ないほうの額 レ	レのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの レ×ル = ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2 = ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ネ又はナのうちいずれか少ないほうの額) ラ
北北海道	1	2366678 円	円 銭 1,301,673	円 1,065,005	円 1,065,005	円 1,065,005	円 1,175,171	円 1,065 千円	532.5 千円			
	2	2224677 円	円 銭 1,223,573	円 1,001,104	円 1,001,104	円 1,001,104	円 1,107,867	円 1,001 千円	500.5 千円			
	3	378668 円	円 銭 208,268	円 170,400	円 170,400	円 170,400	円 171,099	円 170 千円	85.0 千円			
	4	809326 円	円 銭 445,130	円 364,196	円 364,196	円 364,196	円 186,593	円 364 千円	182.0 千円			
合計		5,779,349 円	円 銭 3,178,644	円 2,600,705	円 2,600,705	円 2,600,705	円 2,640,730	円 2,600 千円	1,300 千円	千円	1,300千円	

補助ブロック名	申請番号	経常費用から 経常収益を控 除した額 ニ×ヲ・カ=ム	損失額から 国庫補助額 を控除した額 ム・ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の 者」の具体的 概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北 北海道	1	2,798,625 円										
	2	2,630,707 円										
	3	447,779 円										
	4	957,037 円										
合計		6,834,148 円	5,534,148 円	円	%	5,334,148 円	100 %	円	%	円	%	

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(乗合バス型運行)用)

事業者名	本別町
------	-----

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送						
	営業収益	102千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	102千円	
	営業費用	10,362千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	10,362千円	
	営業損益	10,260千円	営業外損益	千円	経常損益	10,260千円	
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	30,831 km					経常収支率	0.98%

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 ロ÷ハ=ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ことホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北北海道	336円 09銭	193円 99銭	193円 99銭	3円 30銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程		補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程		補助ブロック外乗り入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗り入れ部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な経由地	終点			チ	リ	ヌ	チ	リ	ヌ		
北北海道	1	南回り	町立病院	旧本別駅	町立病院	245日	1225回	往10.4Km (平均) 復 . Km 10.4Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	100%	12,250.0 km	
	2	北回り	町立病院	旧本別駅	町立病院	245日	1225回	往9.8Km 復 . Km 9.8Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	100%	11,515.0 km	
	3	直行便	町立病院		活性化センター	245日	980回	往2.0Km 復 . Km 2.0Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	100%	1,960.0 km	
	4	近道便	町立病院	旧本別駅	町立病院	245日	245回	往17.1Km 復 . Km 17.1Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	100%	4,189.5 km	
合計		系統					往 . Km 復 . Km 39.3Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km		29,914.5 km		

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額:ウ	補助対象系統のキロ当たり経常収益(前々年度の実績額) ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ-カ=ヨ	補助対象経費の限度額 ワ×9/20=タ	ヨ又はタのうちいずれか少ないほうの額 レ	レのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの レ×ル=ソ	補助対象経費		国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ネ又はナのうちのいずれか少ないほうの額) ラ
									補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ		
北北海道	1	2,376,377 円	円 銭 1,307,008	円 1,069,369	円 1,069,369	円 1,069,369	円 1,175,171	円 1,069 千円	534.5 千円			
	2	2,233,794 円	円 銭 1,228,587	円 1,005,207	円 1,005,207	円 1,005,207	円 1,107,867	円 1,005 千円	502.5 千円			
	3	380,220 円	円 銭 209,121	円 171,099	円 171,099	円 171,099	円 171,099	円 171 千円	85.5 千円			
	4	812,721 円	円 銭 446,997	円 365,724	円 365,724	円 365,724	円 186,593	円 365 千円	182.5 千円			
合計		5,803,112 円	円 銭 3,191,713	円 2,611,399	円 2,611,399	円 2,611,399	円 2,640,730	円 2,610 千円	1,305 千円	千円	1,305千円	

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ヲ・カ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム・ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北海道	1	2,810,094 円										
	2	2,641,489 円										
	3	449,615 円										
	4	961,052 円										
合計		6,862,250 円			5,557,260 円	100 %						

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者によっては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	本別町
------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	9,072人
交通不便地域	9,072人

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
9,072人	本別町(全域)	過疎地域自立促進特別措置法

(1)記載要領

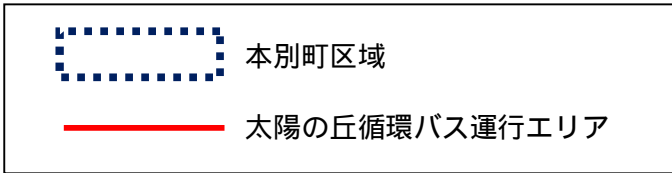
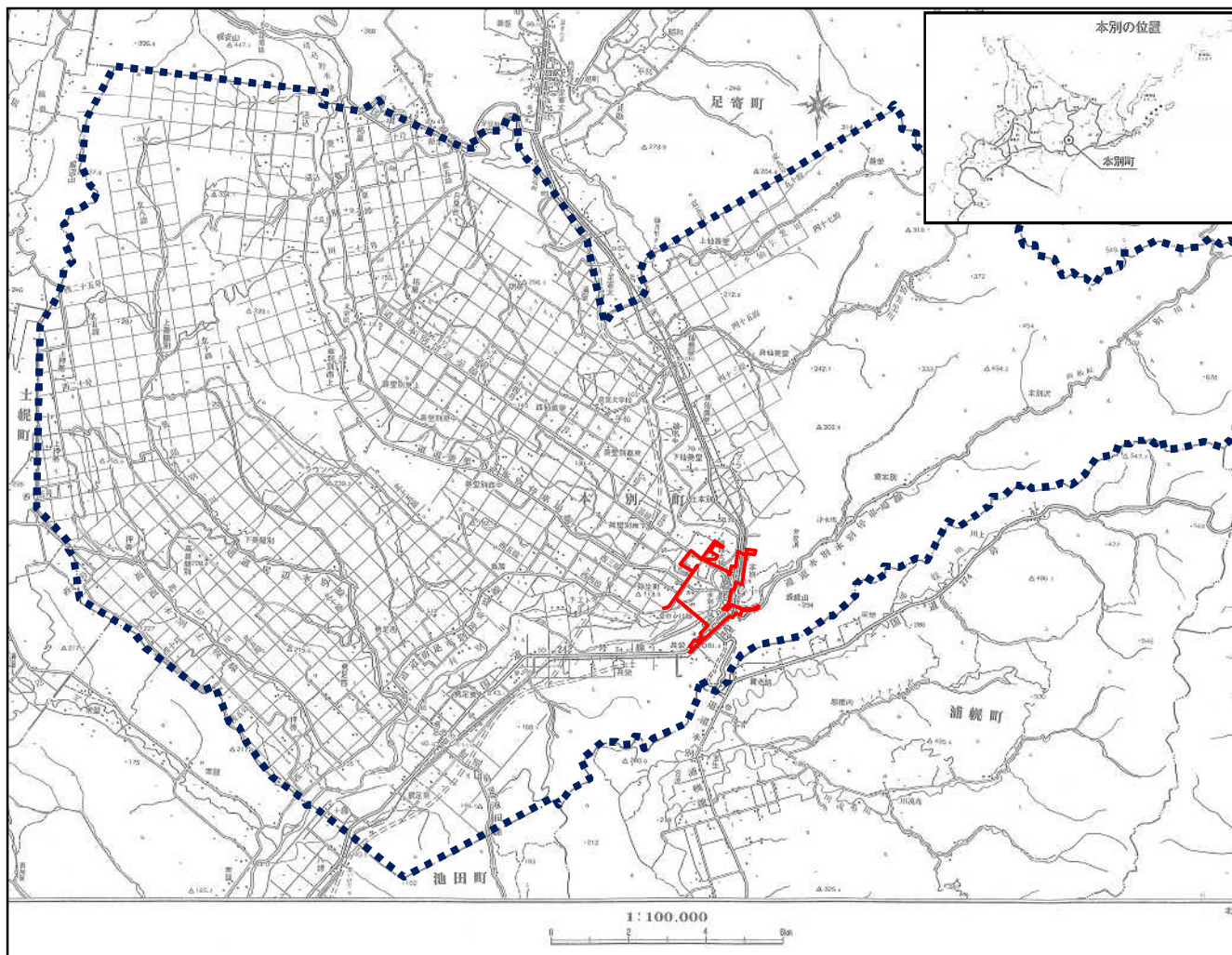
1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が(3.)に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図

(添付書類)

本別町区域図



(本別町) 太陽の丘循環バス路線図

H24. 4. 1~

